

平成 30 年 8 月

認定実務実習指導薬剤師ワークショップ受講について

(お知らせ)

福井県病院薬剤師会 会長 高嶋孝次郎
学生実習関連委員会 委員長 佐野正毅

常日頃、学生実務実習に関し多大なるご理解、ご協力頂きありがとうございます。

当会では、次世代の薬剤師を担う薬学部生のためにふるさと実習を受け入れています。薬学部生が実習を受けるにはその施設に日本薬剤師研修センターの認定実務実習指導薬剤師がいる必要があります。当会所属の薬剤師の皆様におかれましては、認定実務実習指導薬剤師習得を検討している方も多数おられると存じます。習得には養成ワークショップ（以下、WS）及び養成講習会を受講し、修了する必要があります。

北陸地区では、北陸地区調整機構がWSを年1回開催しています。平成31年度から改定コアカリに移行することが決定しており、既存の実習受け入れ施設が対応できるように優先的にその施設の薬剤師の方にWS受講を案内しておりました。また、受け入れ施設を増やす目的で新規施設の薬剤師の方にWS受講を案内しておりました。当会は薬学部生指導をすすめるべくWS受講費を当会が全て北陸地区調整機構に支払っております。

WS受講には、下記の条件があります。

- ① 実務実習で学生を受け入れることを、その施設の病院長もしくは病院に許可を受けること。これは日本薬剤師研修センターの方針でもあります。
- ② 認定実務実習指導薬剤師習得後は実務実習受け入れの協力を努めること。
- ③ WS受講後は、速やかに申請・習得すること。養成講習会を受講していない場合は速やかに受講すること。
- ④ 福井県病院薬剤師会が規定する実習費を許容できること。（グループ実習をしているため、学生間で実習費による不公平が起こらないようにする目的もあります）

WS受講希望される方は、所属施設の薬剤部部長を通して、事務局に連絡して頂くようにお願いします。

個人がWS受講希望されていても上記条件を満たすことが出来ない場合は、ご遠慮いただきます。

WS受講参加枠数が決まっており、希望に添えない場合もあります。

養成講習会（DVD 講習）について

福井県薬剤師会が主体で行っているため、養成講習会開催日等の確認は福井県薬剤師会にご確認ください。また、福井県以外の他地区で開催もしております。調整機構が開催する養成講習会への参加は拒まれません。他の県薬剤師会などが開催している場合は、開催する団体に参加可能か確認してから参加するようにお願いします。交通費は当会からお支払いできませんのでご理解ください。

他地区でのWS受講について

東海地区などでWS受講を検討されている方いるかと存じます。しかし、他地区でも受講希望されている薬剤師は多く、順番待ちをされている状態です。その為、地区外から受け入れはしていないのが現状です。その地区内の薬剤師が優先されます。

福井県済生会病院 薬剤部内

福井県病院薬剤師会

（事務局：水野 中根）

〒918-8503

福井県福井市和田中町舟橋 7-1

e-mail : f-byoyaku@fukui.saiseikai.or.jp

Tel : 0776-23-1111(代表)

Fax : 0776-28-8531(薬剤部)